

令和元年5月7日
指導者各位

山梨県中学校空手道連盟
会長 池田尚

第47回 山梨県中学生空手道選手権大会(少年少女中学生大会)
および第21回 山梨県中学校空手道選手権大会
形競技方法の訂正について

令和元年5月19日(日)富士北麓公園体育館において行われます。「第47回 山梨県中学生空手道選手権大会(少年少女大会(中学生の部))」および「第21回山梨県中学校空手道選手権大会」大会要項の訂正についてお知らせします。

形の競技方法について訂正した個所について、下記よりご確認ください。各道場で訂正事項の選手への周知徹底のほど、よろしくお願いいたします。

第47回 山梨県中学生空手道選手権大会(少年少女中学生大会)実施要項(個人戦)

8. 競技規定・方法

(1)競技規定

(公財)全空連組手競技規定、形競技規定及び山梨県空手道連盟の申し合わせ事項による。

(2)競技方法

①形競技はフラッグ方式によるトーナメント戦とする。

ア. 1, 2回戦は、(公財)全日本空手道連盟基本形及び第Ⅰ指定形とし、繰り返してもよいものとする。

イ. 3回戦は、(公財)全日本空手道連盟第Ⅱ指定形とする。

ウ. 4回戦以降は自由形とし、繰り返してもよいものとする。1～3回戦で用いた形を繰り返しても良い。

エ. 準決勝以降は1人演武とする。

第21回 山梨県中学校空手道選手権大会実施要項(団体戦)

8. 競技規定・方法

(1)競技規定

(公財)全空連組手競技規定、形競技規定及び山梨県中空連の申し合わせ事項による。

(2)競技方法

①形競技はフラッグ方式のトーナメント戦とする。(※エントリー数によっては特別措置として得点方式を採用する場合もある)

ア. 準決勝までは、(公財)全日本空手道連盟基本形及び第Ⅰ・Ⅱ指定形とし、繰り返してもよいものとする。

イ. 準決勝以降は自由形とし、繰り返してもよいものとする。ただし、それ以前の回戦で用いた形は使用できない。